

(2) 宣傳じう及動負じう配布ノ件

交通労働新聞号外トシテ発行スルコトニ決定

(3) 市會議員訪問ノ件

訪問部員ニ於テ諒解ヲ求ムル為メ訪問スルコトニ

決定(月日未定) 以上

二、執行委員会(秘密)開催ノ件

市電南局ヨリ廿四日午後四時回答ノ通知ニ接シタル

組合側ニ於テハ回答期日ヲ廿七日頃ト予想シ運動上

ノ諸準備ヲナシツ、アリシ關係上総務部南局ヨリ逆手

ヲ用ヒラレタルヤノ感アリシカ本部員ハ廿三日午後

十時半頃ヨリ麻布區飯倉五丁目四十五番地米久料理

店ニ於テ執行委員会(秘密)ヲ開催

伊藤、徳田、飯野、井筒、市川、熊本、柳澤、

中村(執行委員)、北田、安松(書記)、

出席シ急遽対策協議ヲナシタルカ

伊藤、徳田、飯野、

ノ最高幹部ハ嘆願書ニ対スル南局ノ回答ハ從來ノ態

度ヨリ見テ必スヤ我々ノ意思ヲ蹂躪スルモノト想像

セラル、ニ依リ若シ斯カル場合ニ於テハ更ニ要求書

ヲ提出スルト共ニ即時断然実行運動ニ移ルヘシト硬

論ヲ主張セリ

之ニ対シ柳澤、中村(寫)等ハ実行運動ニ即時入ルハ當

ヲ得サルニ依リ要求書ヲ提出シ回答ヲ得タル後実行

運動ニ移ル方可ナリト稍軟論ヲ主張シ交々兩論ヲ主